事業承継・M＆Aをご検討の中小企業の皆様へ

中小企業のグループ化を支援します

中小企業庁

1　グループ化

・成長志向のある親会社が、ポテンシャルを持つ複数の中小企業を子会社化し、グループ一体となって成長を目指す**「中小企業のグループ化」**に注目が集まっています。

・**中長期的視点で中小企業の成長のための支援**が行われることで、個社単位ではなしえない成長の実現・規模の拡大を目指す取り組みとなっています。

2　グループ化のイメージ

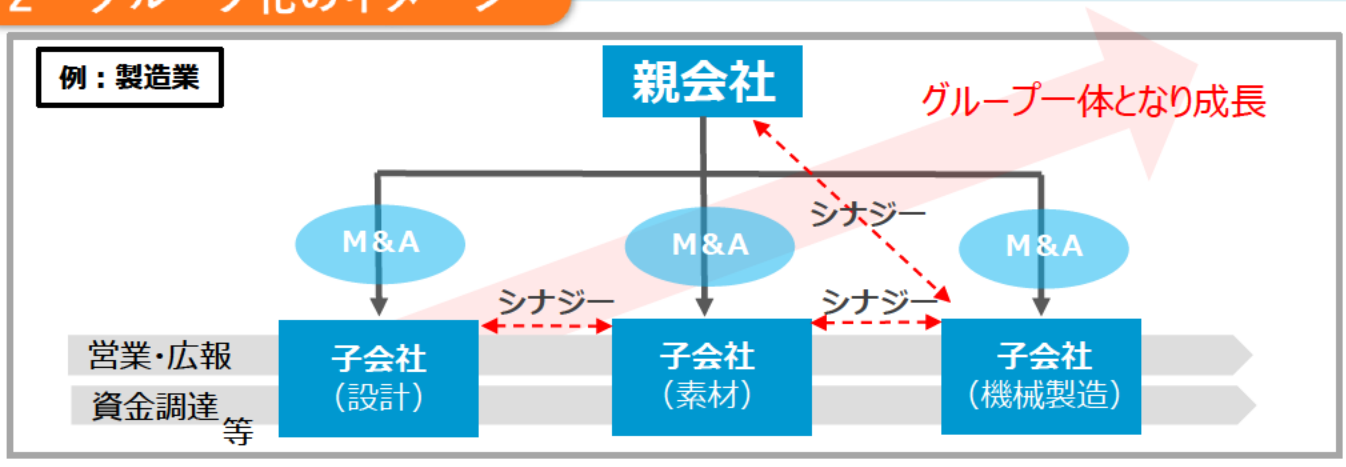

3　グループ化のメリット

1　①経営の効率化

経理・総務・人事といったバックオフィス業務を親会社に集約することでコストを最小化し、グループ全体の業務効率が改善。

2　②シナジー効果の発揮

各子会社の持つ強みの連携や弱みの補完を行うことで、１社では発揮し得なかった価値の発揮を実現。

3　③親会社の強みの横展開

DXをはじめとした、親会社が保有する汎用的な強みを子会社に展開し、グループ全体でのパフォーマンスを向上。

2　グループ化への支援制度

事業承継・集約・活性化支援資金（日本政策金融公庫）

融資

・事業の譲渡、株式の譲渡、合併などにより経済的または社会的に有用な事業や企業を承継・集約化する中小企業者の資金調達の円滑化を支援します。

・グループ化する企業を支援するため、融資限度額の上限を7億２千万円から14億４千万円に、運転資金の貸付期間を７年から10年に延長する等の拡充を実施しました。

制度概要

問い合わせ先　日本政策金融公庫　事業資金相談ダイヤル　TEL：0120-154-505

事業承継・引継ぎ補助金

補助金

・①事業承継・M&A後の新たな取組（設備投資、販路開拓等）、②M&A時の専門家活用（仲介・フィナンシャルアドバイザー等）、③廃業・再チャレンジの取組を補助金にて支援します。

・複数の中小企業を子会社化（M&A）し、グループ全体の生産性向上のための投資を行う場合、従前、同時申請はできませんでしたが、同じ公募回で同時申請が実施できるようになりました。

制度概要

問い合わせ先　（経営革新枠）　TEL：050-3000-3550
（専門家活用枠・廃業・再チャレンジ枠）　TEL：050-3000-3551

中小企業事業再編投資損失準備金（中堅・中小グループ化税制）

税

・現行の中小企業事業再編投資損失準備金を拡充・延長し、産業競争力強化法において新設する認定を受けたグループ化を実施する法人に対して、積立率や据置期間を深掘りする新たな措置を追加しました。

・この措置の適用を受けた場合、準備金として株式取得価額の90%（認定後２回目以降の株式取得については100%）まで積み立てた額を損金算入することが可能となり、更に、益金算入開始までの据置期間が10年間となります。

制度概要

問い合わせ先　中小企業事業再編投資損失準備金に関するお問い合わせ　税制サポートセンター
TEL：03-6281-9821（平日 9：30～12:00、13:00～17:00）

本紙に関するお問い合わせ…中小企業庁事業環境部財務課　TEL：03-3501-1511
(内線 5281～4)

ダウンロード　本チラシの電子媒体はこちらの２次元コードからダウンロードできます